

第二章

将来展望と 20 年後の都市像

1. 社会経済の将来展望と今後の取り組みの方向性
2. 弘前市の 20 年後の将来都市像（めざす姿）

1. 社会経済の将来展望と今後の取り組みの方向性

■ 人口減少・超高齢社会の到来

○日本の人口推計の状況

- ・我が国の総人口は、平成 25 年の約 1 億 2 千 600 万人から平成 47 年までに 1 割強（約 1 千 400 万人）減少
- ・高齢化率は平成 25 年の 25.0%から平成 47 年には 33.4%にまで増加し、総人口の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者に

○弘前市の人口推計の状況

- ・弘前市では平成 22 年から平成 47 年までに総人口が 2 割以上（約 4 万 3 千人）減少。生産年齢（15-64 歳）人口は大きく減少し、総人口に占める割合は半数近くにまで落ち込む一方、高齢者人口は増加し続け、平成 47 年には 37.0%にまで達する見込み
- ・人口構造の変化により、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等、総合的な地域活力が低下の見込み
- ・年代別人口の社会移動（転出入）の状況を見ると、20 代から 30 代前半の若年層（子育て世代）および 0~4 歳児が転出超過となっている一方、60 代の男性や 80 代以上の女性の転入超過が顕著であり、こうした社会移動が市の人口構造の変化に大きく影響

○弘前市の世帯推計の状況

- ・1 世帯あたりの人口（世帯人員）も減少し続け、単身世帯・核家族化の傾向が続くことにより、地域内の交流や世代間交流の機会、関係性の希薄化が懸念
- ・中でも 65 歳以上高齢者の単身世帯は、平成 22 年の 7,009 世帯から平成 42 年には 8,016 世帯にまで上昇した後、平成 47 年には 7,887 世帯に減少



<今後の取り組みの方向性>

- 若年層（子育て世代）の市内定住を促進するため、働く場の創出、弘前で安心して子どもを産み・育てられるような環境の整備や子育て家庭への支援策の充実を図るとともに、将来を担う子どもたちの社会を生き抜く力・何事にも挑戦する意欲を引き出す教育の推進が求められます。
- 生産年齢人口減少による影響を緩和するため、女性や高齢者の活躍できる場・働く場の拡大や、キャリアプラン（自らの職業生活における将来の目標を決め、それを実現するために計画を立てること）に関する意識の向上を図るとともに、地域全体の生産性や活力を高めていくことが求められます。
- 生涯を通じて元気に生き生きと生活できるよう、健康寿命を伸ばすための取り組みが求められます。
- 交流人口の減少による生産・販売額の低下を緩和するため、市への来訪者の購買意欲を高めるなど、一人あたりの消費単価を向上させる取り組みが求められます。
- 単身高齢者・高齢者のみの世帯の増加などをふまえ、介護予防、自立した生活を支援する施策とともに除排雪や見守り体制など市民、地域コミュニティなどとの連携による施策の充実が今後さらに求められます。

<弘前市の人口・世帯の推計>

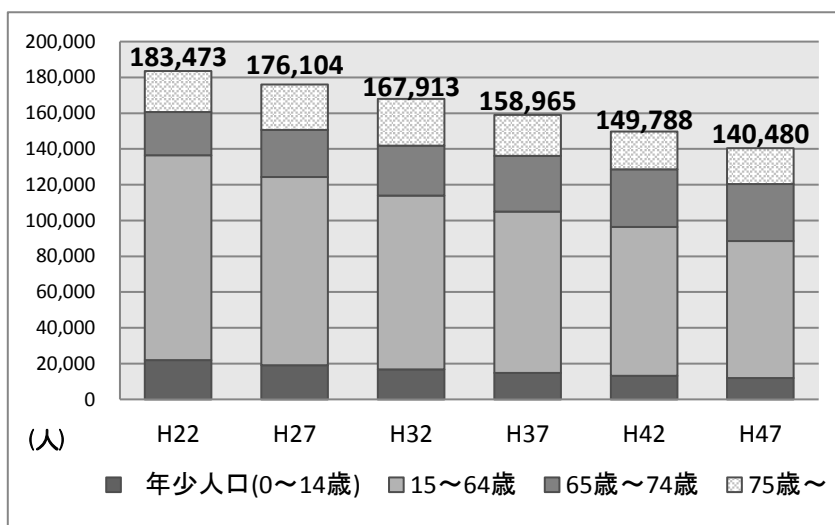
人口推計		H22	H27	H32	H37	H42	H47
総計		183,473	176,104	167,913	158,965	149,788	140,480
年齢階層別	0～14歳	21,894	19,139	16,803	14,795	13,120	11,974
	15～64歳	114,545	105,087	97,150	90,190	83,237	76,510
	65歳～	47,034	51,878	53,960	53,980	53,431	51,996
	うち、75歳～	24,169	26,454	27,905	31,088	32,196	31,879
年齢階層別	0～14歳	11.9%	10.9%	10.0%	9.3%	8.8%	8.5%
	15～64歳	62.4%	59.7%	57.9%	56.7%	55.6%	54.5%
	65歳～	25.6%	29.5%	32.1%	34.0%	35.7%	37.0%
	うち、75歳～	13.2%	15.0%	16.6%	19.6%	21.5%	22.7%

世帯推計		H22	H27	H32	H37	H42	H47
全世帯数		70,142	71,085	69,987	68,156	65,941	63,060
うち、65歳以上単身世帯		7,009	7,598	7,891	8,010	8,016	7,887
1世帯あたりの人口(人)		2.62	2.48	2.40	2.33	2.27	2.23

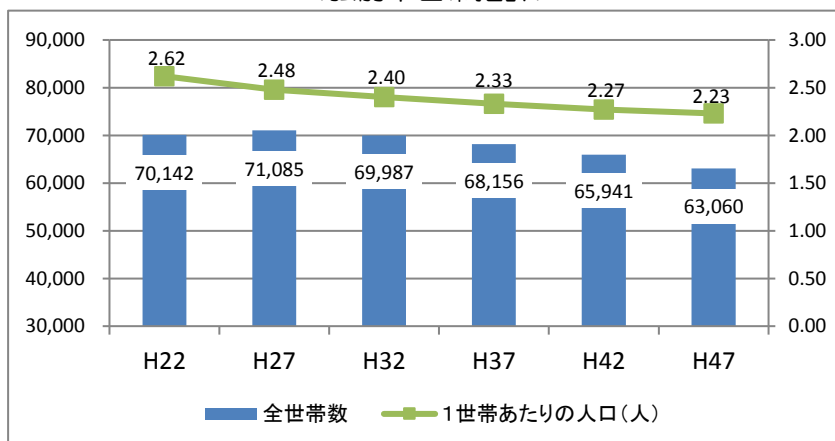
<転出入人口の推計値>

平成17～22年における転出入人口 (推計値)		
年齢区分	男性	女性
0～4歳	-249	-122
5～9歳	113	46
10～14歳	46	7
15～19歳	178	423
20～24歳	-121	-504
25～29歳	-1,450	-1,561
30～34歳	-20	-47
35～39歳	115	11
40～44歳	44	65
45～49歳	62	-10
50～54歳	-5	-36
55～59歳	12	18
60～64歳	304	100
65～69歳	231	50
70～74歳	97	155
75～79歳	60	10
80～84歳	45	44
85～89歳	221	680
90歳～	72	468
計	-246	-202

<弘前市人口推計>



<弘前市世帯推計>



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

■ 財政状況の深刻化

○歳入の状況

- ・国及び県における厳しい財政状況を背景とした地方交付税や補助金の減少、生産年齢人口の減少や地価の下落による市税の減少など、市の財政においては中長期的に歳入が減少する見込み
- ・合併団体に適用される普通交付税の特例措置（年間約 12 億円、臨時財政対策債含む）が、平成 28 年度から 5 年間で段階的に削減され、平成 33 年度には廃止となることから、より一層の厳しい財政運営

○歳出の状況

- ・平成 25～27 年度は大規模建設事業のピークとなっており、事業費の増加と併せて地方債の発行が増加することで一時的に市債残高が増加し、公債費（元利償還金）も平成 29 年度にピークを迎える見込み
- ・市の総人口に占める 75 歳以上高齢者の割合は平成 47 年には 22.7%にまで達すると推計されており、医療・介護需要増に伴う社会保障関係費の増大が市財政に大きく影響
- ・歳入が減少する中で、法令等で義務付けられており任意に削減できないお金（義務的経費）が増加することにより、道路、学校、公園などの市の社会資本に使えるお金（投資的経費）は縮小し財政が硬直化



<今後の取り組みの方向性>

- 厳しい財政状況をふまえ、中長期的な財政見通しのもと、財政の健全性・機動性を維持するための取り組みを現段階から組織を挙げて講じていくことが求められます。
- 産業政策等の展開により市税等の増収を図るとともに、市税や各種料金の納付率向上・滞納縮減を図るなど、財源を着実に確保するための取り組みを推進することが求められます。
- 歳出を増加させる要因を極力抑制させるため、不要不急な事業の統廃合による徹底した歳出削減や、限られた政策資源を選択と集中により効果的・効率的に活用する仕組みづくりなどを強く推進し、歳入規模に対応した歳出規模への移行等効率的で無駄の無い行財政運営を行う組織体制を確立することが求められます。

＜今後5年間の市財政の推計及び基金残高の推移＞

【歳入】

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	20,169	19,694	19,597	19,521	19,438
地方譲与税・交付金	3,110	3,410	3,410	3,410	3,410
地方交付税	20,810	21,095	21,033	20,792	20,422
国・県支出金	19,570	18,480	18,583	17,791	17,252
市債	8,247	9,972	6,516	5,997	5,066
その他の歳入	8,111	6,189	5,916	5,476	5,355
計	80,017	78,840	75,055	72,987	70,943

※財政調整基金繰入金は、含んでいません。

【歳出】

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	38,270	37,230	36,834	36,409	36,002
人件費	8,767	8,838	8,586	8,121	8,123
扶助費	20,883	19,883	19,672	19,463	19,260
公債費	8,620	8,509	8,576	8,825	8,619
投資的経費	11,626	12,256	8,919	7,826	6,522
その他の歳出	30,115	29,299	29,017	28,525	28,365
計	80,011	78,785	74,770	72,760	70,889

【収支】

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入－歳出	6	55	285	227	54

【財政調整基金】

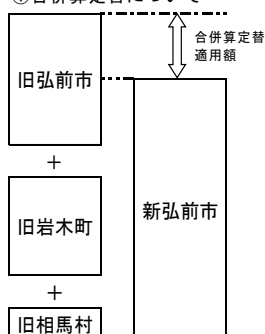
（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
残高	2,444	2,499	2,783	3,011	3,064

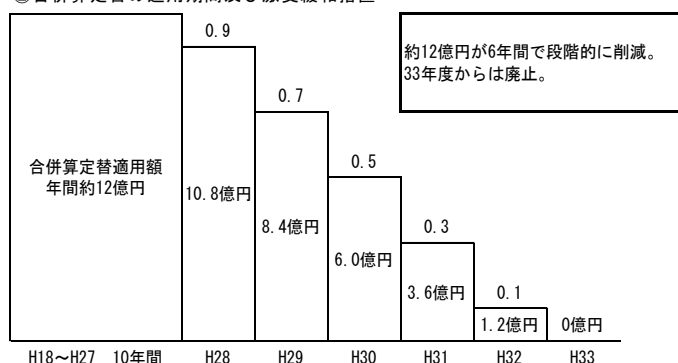
※平成25年度末の残高見込は2,438百万円

＜地方交付税の合併算定替え及び激変緩和措置＞

①合併算定替について



②合併算定替の適用期間及び激変緩和措置



資料：「弘前市中期財政計画」

■ 国・地域間競争の激化と地域格差の拡大

○グローバル化の進展により国際競争が熾烈化

- ・人・モノ・金・情報などが世界規模で移動するグローバル経済の中で、日本の競争力は相対的に低下し、産業空洞化も進行
- ・世界経済の成長や消費の場は今後数十年で日米欧から新興国・発展途上国に大きくシフト
- ・TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）といった国際交渉の推進により、海外との産業競争が激化
- ・経済環境だけでなく、海外の優秀・豊富な人材が国内に流入するなど、地方でも人材のグローバル化が進行

○国内における都市間競争も激化

- ・2020年の東京オリンピック開催に向けて国等の投資も首都圏にシフトし、人材等各種資源の大都市圏への集中がこれまで以上に加速
- ・平成27年には、北陸新幹線金沢開業が、平成28年には、北海道新幹線新函館開業が予定されているなど、高速交通体系の整備により人とモノの動きがこれまで以上に活発化
- ・第三次産業の割合が高い弘前市では、域内の人口減少による消費活動の減退が地域経済に非常に大きな影響を及ぼすとの懸念
- ・国における農業政策の見直し（減反政策の転換等）などが進んでおり、本市の基幹産業である農業の今後のあり方・展望を描くことが必要

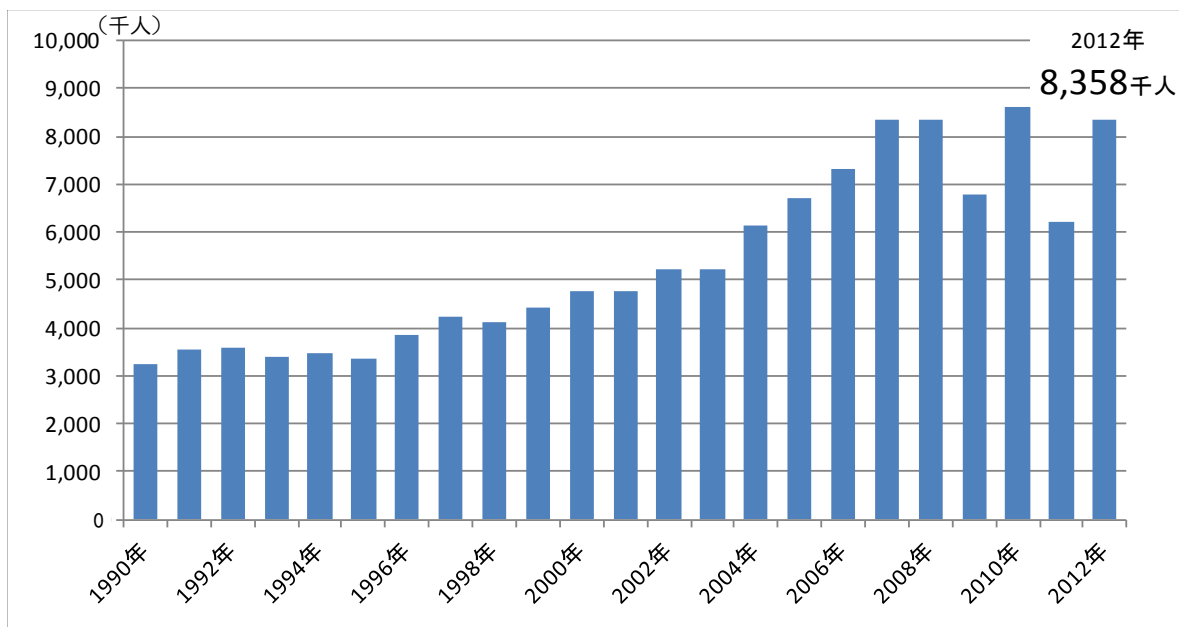


<今後の取り組みの方向性>

- 弘前市が地域の持続性や自立性を今後も維持していくために、中長期的な観点から、生活の基盤となる雇用及び所得の確保、そしてそれを実現するための競争力の高い地域産業及びそれを支える人材の育成が必要不可欠です。
- 資金調達や生産性の向上といった経営基盤の強化と起業創業や新商品開発、新分野への参入など新規事業を支援する仕組みを構築し、地域企業の総合的な競争力を向上させるとともに、新しい価値の創造に積極的にチャレンジしていくことが求められます。
- 地域資源の付加価値を向上させ、その魅力を強くアピールすることにより、観光客・消費の呼び込みや、地場産品・製品の市外・海外への積極的な展開・売り込みを進め、域外の需要を取り込むことが求められます。
- 魅力ある店舗等を誘致し消費活動を活性化させ、中心市街地をはじめ市全体の商業環境の付加価値を高めることが求められます。
- グローバル化の進展を、旺盛な海外需要を内に取り込むチャンスと捉え、近年増加傾向にある外国人旅行者の呼び込み、海外留学生等の新しい活力の取り入れなどについても、他地域との差別化を図りながら積極的に推進することが求められます。
- 弘前市の特性を活かした産業振興をより進めるために、国内外の地域との連携を図ることが求められます。

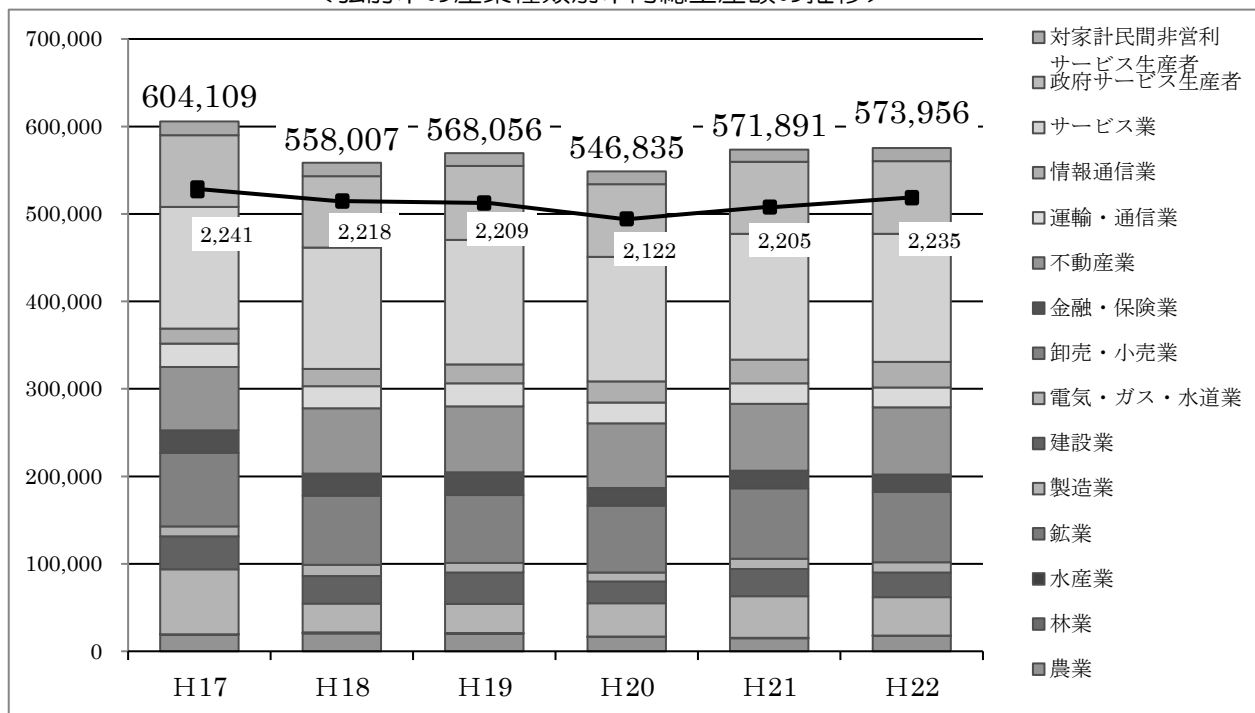
- 学園都市であることの強みを活かし、グローバル化をチャンスとして活かせる人材を育成することが求められます。
- 地域にある多様な資源の有効活用と農業経営者の創意工夫を最大限に生かした最適な営農形態の確立や高付加価値化を図り、収益力及び競争力の向上に向けた取り組みが求められます。

＜訪日外国人旅行者数の推移＞



資料:日本政府観光局 (JNTO)「訪日外国人旅行者統計」

＜弘前市の産業種類別市内総生産額の推移＞



資料:「弘前市市民経済計算」

※棒グラフは産業種別市内総生産額 (単位:百万円) 折れ線グラフは一人あたりの市民所得 (単位:千円)

■ 社会的リスクの多様化・増大

○雪害や地震等の災害への対策ニーズが増加

- ・東日本大震災をきっかけに防災に対する意識が高まっていることをふまえ、今後発生が予想される大規模地震や、近年頻発する局地的大雨といった気象災害に対して、その対策・体制を改めて検討・構築することが急務
- ・特に豪雪による被害が近年頻発していることから、雪に強いまちづくりを進めることが積年の課題
- ・社会的に弱い立場の人達を、事故や災害、健康面・日常生活におけるリスクから守るための仕組みの構築が必要

○都市インフラの老朽化や更新需要への対応が必須

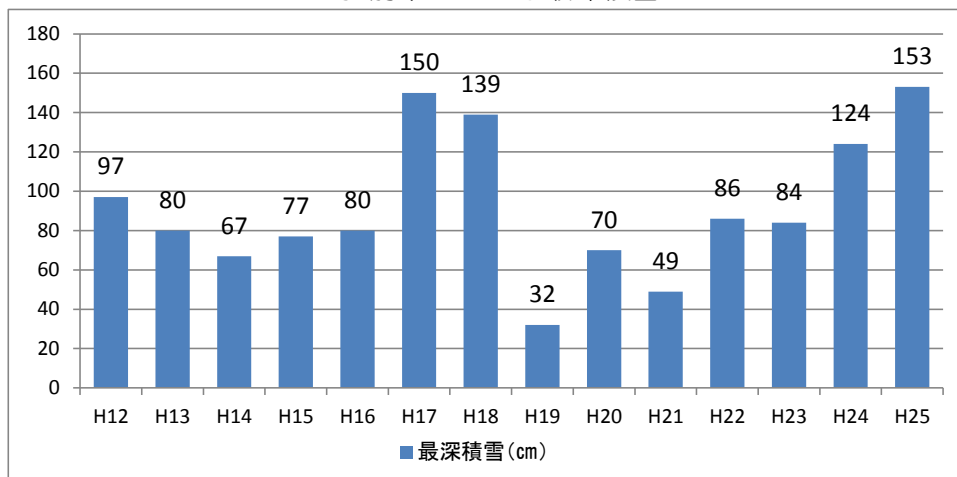
- ・建物や道路といった都市インフラの老朽化が本格的に始まっており、新たな維持管理の仕組みの構築が必要



<今後の取り組みの方向性>

- 正確な予測やコントロールが難しいこうした社会的リスクに対しては、単に対症療法的な対策ではなく、様々なリスクにも柔軟に対応できる地域づくりを進めることが求められます。
- 行政内部の危機管理体制を強化するとともに、地域社会における最終的なセーフティネットとして、自主防災組織の設立など地域コミュニティの連帯を更に強めていくことが求められます。
- 雪に対しては、再生可能エネルギー等を活用した融雪システムを推進するとともに、雪を夏場の冷却源として活用する仕組みを構築していくなどの取り組みも求められます。
- 今後高齢化がますます進行することをふまえ、公共交通の適切な維持や高齢者に配慮した都市基盤の整備等を行っていくことが求められます。
- 公共施設を含め都市インフラの老朽化に対しては、「ファシリティ(アセット)・マネジメント¹」の観点から適切に維持管理していくことが求められます。

<弘前市における最深積雪>



資料:「青森地方気象台」

¹ 企業・団体などの全施設及び環境を経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動

■ 地域間連携の必要性の高まり

○地域間連携の必要性の高まり

- これまでの津軽地方の生活・文化の中心地として一部事務組合や広域連合による周辺市町村との事務の共同処理等を推進
- 人口減少・超高齢社会の到来、財政のひっ迫、都市間競争の激化等により、各地域の活力が全体的に衰退していくことが懸念
- 社会課題に対して各自治体がそれぞれに対策を講じることは、希少な地域資源が非効率的に消費され更なる地域の疲弊を招く恐れ

○基礎自治体のあり方の変容

- 自治体間の連携については、平成 25 年 6 月 25 日に第 30 次地方制度調査会が国へ提出した「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」において、「地方中枢拠点都市」を中心とした連携の推進や定住自立圏構想のさらなる促進、都道府県による基礎自治体の機能補完といった方向性に
- 今後、この答申に基づき自治体間の連携に関する制度が大きく変化することも予想



<今後の取り組みの方向性>

- 定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活機能の維持や他地域に対する競争力を向上させつつ、外部環境に大きく影響されない自立的な地域をつくることが求められます。
- 地域共通の重要課題に対しては、近隣自治体との連携・役割分担の上で、地域資源の「集約とネットワーク化」を図り、津軽地域の中心市としての機能・役割を果たすことが求められます。
- 公共施設や都市基盤などについても、地域住民のニーズや利便性等をふまえつつ、広域的な視点からその整備や配置の方針、自治体間の機能・役割分担のあり方等を検討することが求められます。
- 観光振興においては、県内外の地域との連携を積極的に進めるなど、広域的な取り組みを進めることが求められます。



<弘前圏域定住自立圏を構成する市町村>

■ エネルギーの利用・供給体制の転換

○地球温暖化の進行等をふまえ、化石燃料依存度の抑制が必要

- ・化石燃料の燃焼による二酸化炭素の排出により、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化してきており、地球規模での対策が必要

○国ではエネルギー政策の改革が進展

- ・国においては、東日本大震災における福島第一原子力発電所事故を契機として、再生可能エネルギーの普及を進める等、エネルギー政策の見直しが進行
- ・電力の発送電分離や小売全面自由化等の内容を盛り込んだ「改正電気事業法」が平成 25 年に成立し、電力システムの改革が今後一層進む見込み

○地域のエネルギー供給体制の転換

- ・東日本大震災の際には、被災地で電力、水道、ガス等のライフラインが打撃を受けたほか、灯油やガソリンの供給停止が長期間にわたるなど、市民生活に大きな影響
- ・東日本大震災のような大規模災害に対応するため、一定のエネルギーを地域内で確保・供給するための体制構築が必要



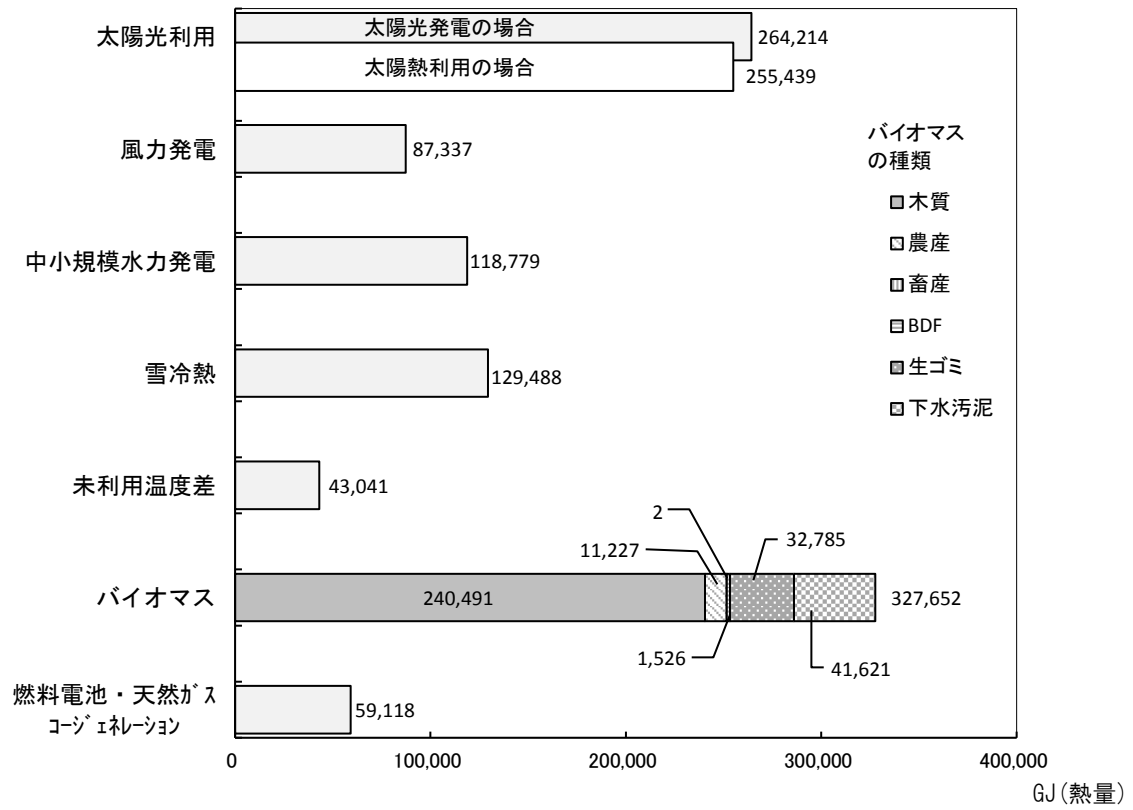
<今後の取り組みの方向性>

- 化石燃料への依存度を抑制し、再生可能エネルギーの利用率を地域全体で向上させていくことが求められます。
- 電力システムの改革により、今後は多くの新規参入者による様々な小規模発電所の建設が進むと考えられることから、これらをつなぐスマートグリッド²の構築と、それによるスマートシティ³の実現に向けた取り組みを進めることが求められます。
- 再生可能エネルギーや地域産のエネルギーの確保などエネルギー自給率の向上が求められます。

² 電力需給の変化に対応し、ICTを活用して効率的に需給バランスをとり、電力の安定供給を実現するための電力送配電網

³ 家庭、産業、交通などの分野をはじめとした都市全体の電気や熱、輸送燃料等のエネルギーの供給・利用が高度に効率化された都市

＜弘前市における再生可能エネルギー等利用可能性量の構成＞



資料: 「弘前市地域エネルギービジョン」

■ 知識情報社会の到来と情報通信技術の進展

○「知識情報社会」がグローバルに進展

- ・科学技術、とりわけ情報通信技術の高度化等により、社会経済のあらゆる場面において、知識や情報の流通・共有・活用・蓄積が新たな価値を生み出す「知識情報社会」がグローバルに進展

○ ICT（情報通信技術）の公共サービス等への活用可能性も拡大

- ・スマートフォン等の新しい端末、あるいは Facebook や Twitter といったインターネットを活用した新しいサービスが出現・普及し、若者を中心に人々のコミュニケーションのあり方が大きく変化
- ・近年は、オープンデータ⁴やビッグデータ⁵といった技術や活動が活発化するとともに、国民生活を支える社会的基盤として、社会保障・税番号制度の創設・整備が決定



<今後の取り組みの方向性>

- 知識や情報がますます重要性を増す中、学校の ICT 化をはじめとして、教育や研究・開発等への投資を進め、課題を見出し解決する力、変化に対応する力を地域全体で高めていくことが求められます。
- 高等教育機関が集積している強みを活かし、多様な領域において産学官連携を深めるとともに、次世代の地域を担うリーダーを育成することが求められます。
- 各主体による情報の共有・活用は、オール弘前による地域経営に必要な不可欠な要素であり、地域の情報を抽出・集約し、広く共有するためのツールとして、ICT を効果的に活用することが求められます。
- 市役所の事務の効率化や市民の利便性の向上のためだけでなく、社会課題の解決や地域の価値を向上させるために、情報や ICT を「政策資源」として捉え活用できるリテラシー（利活用能力）を持った人材の育成や体制の整備が求められます。

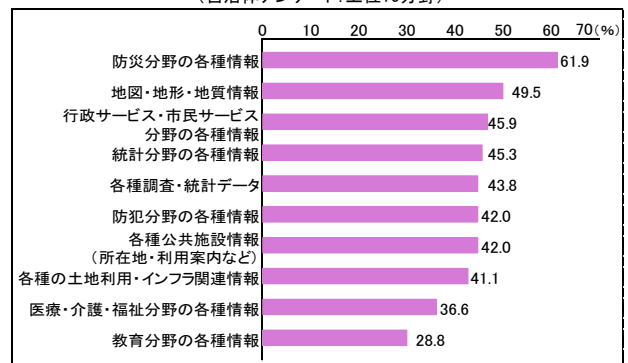
ビッグデータ国内流通量の推移



資料:「平成 25 年度版情報通信白書（総務省）」

オープンデータについて関心のある分野

(自治体アンケート: 上位10分野)



資料:「平成 25 年度版情報通信白書（総務省）」

⁴ 行政等が持つ統計等のデータベースを誰でも活用できるよう広く公開する取り組み

⁵ 多種多量のデータ、またはそれを解析し特定の傾向等を導き出しビジネス等に活用する取り組み

2. 弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）

■ 将来都市像（めざす姿）

弘前市は、白神山地などの豊かな自然がもたらす恵みや400年の歴史と伝統に培われた文化を背景として、観光のまち、りんごに代表される農業のまち、伝統工芸などを産み出すものづくり産業のまち、高等教育機関が集積する学都であるとともに医療の充実したまちなど多くの特徴を持つまちです。

また、弘前市は、津軽地域の中心市としての役割を担うまちでもあります。

このような特徴を背景に、文物、歴史的遺産などのアドバンテージをさらに磨き上げ、活かしていくことで、外部環境の変化に惑わされない、弘前独自のライフスタイルを作り上げることができる可能性を持っています。

弘前市は、この独自性を活かし、行政や市民、コミュニティ、民間事業者が互いに連携し、オール弘前で地域経営を行っていきます。そのためには、弘前という地域を将来どのような姿にしていくのか、その地域づくりの理念・目標を定め、計画に関わる各主体で共有することが必要です。

本計画では、地域づくりの理念・目標を「弘前市の20年後の将来都市像（めざす姿）」として計画の中に位置づけ、次のように定めます。

弘前市の20年後の将来都市像(めざす姿)

子どもたちの笑顔
あふれるまち 弘前

■ 将来都市像に込めた想い

人口減少・超高齢社会の到来など、弘前市をとりまく社会経済の将来的な見通しは非常に厳しいものと予想されます。しかし、そうした厳しい状況の中でも、私たちには、先人たちによって培われた郷土の歴史や魅力、様々な財産を、次世代へ引き継いでいく責任があります。

地域の持続性・自立性、豊かさを守るためには、生活を支える安定した社会基盤の構築と、他都市に負けない活力・競争力の高い地域をつくりあげること、私たち一人ひとりが努めていかなければなりません。

「子どもたちの笑顔あふれるまち」という言葉には、こうした現在と未来の弘前へ希求する想いが込められています。

子どもたちの笑い声が地域に響きわたり、笑顔で楽しく過ごしていることは、地域の持つ魅力や豊かさが高まり、隅々まで行き渡っていることを表しています。

子どもたちの笑顔は、その地域の安心感、そして活力をうつす鏡であり、子どもから高齢者まですべての世代が暮らす社会の豊かさを象徴するものです。

弘前をそんな「子どもたちの笑顔あふれるまち」にする、その決意をもって、私たちはこの将来都市像を掲げます。

■ 地域づくりの4つの観点

地域づくりとは、地域に生活する人々の元気、暮らしぶりの豊かさ、営み（生業）の活発さ、街の住みやすさといった、その地域を構成する要素の価値や魅力を高めていく諸活動を指します。

「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」という将来都市像を実現するためには、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」といった地域づくりを構成するそれぞれの観点から、総合的に進めていくことが必要です。



< 地域づくりを構成する4つの観点と要素 >

したがって、この「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」の観点からも、それぞれの理念・目標となる将来都市像（めざす姿）を次のように掲げます。

■ ひとつづくり

郷土への愛に裏打ちされた自立心を持つ 多様・多才な「弘前人」が躍動するまち

- ・子どもたちがのびのびと健やかに、夢に向かって育っている
- ・郷土への愛と自立心を持った人材が、地域の抱える様々な課題を解決している
- ・個性や多様性を尊重する気風を備え、国際的に通用する力を持った人材であふれている

■ くらしづくり

郷土の豊かな歴史や伝統・文化に囲まれ 生き活きと安心して暮らせるまち

- ・だれもが自分自身の持てる力を生き活きと発揮し、健康に暮らしている
- ・事故や災害への対応力があり、安全・安心に暮らせる環境が整えられている

■ まちづくり

雪に克ち、古さと新しさが交わる 魅力とやさしさにあふれるまち

- ・必要な都市機能が拠点ごとに集約され、拠点を結ぶ公共交通が確保されている
- ・豪雪をはじめとした自然災害に強く、被害が最小限に抑えられている
- ・豊かな自然環境と清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている
- ・再生可能エネルギーが積極的に活用され、地域内の生活需要が満たされている

■ なりわいづくり

高い競争力を持った地域産業が育ち 多くの人々が訪れ楽しめるまち

- ・グローバル経済の中でも通用する産業競争力を持ち、豊かな生活を維持するための所得を得ることができている
- ・地域の資源を活かす技術力を高め、確固たる産業基盤が保たれている
- ・多角的な農産物の生産を可能とする体制が整備されている
- ・市内外の多くの人々がまちに訪れ、まちの活気が地域内に循環している
- ・老若男女がそれぞれの生活スタイルに合わせ、生き活きと働いている

